ご存知ですか? 『地震保険』って・・・

火災保険だけでは、地震・噴火・津波による損害は補償されません!「地震保険」 をセットしてご契約いただくと、地震・噴火・津波による損害も補償されます。

ご存知ですか? 『個人賠償責任』って・・・

「個人賠償責任の補償」では、日常生活中の偶然な事故で、他人にケガをさせたり、他人 の財物を壊したり、誤って路線に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせた等 により法律上の損害賠償責任を負担された場合に、保険金をお支払いします。また、損保 ジャパンが示談交渉をお引き受けし、事故の解決にあたる『示談交渉サービス(日本国内 のみ)がご利用いただけます!

◆「建物構造」について(簡易 構造早見表)

	コンクリート造	コンクリート ブロック造	れんが造 石造	鉄骨造※	木造等※
共同住宅	M構造			H構造	
共同住宅以外		T構造	i		H構造

※「耐火建築物」「主要構造部が耐火構造の建物」などの場合、上記とは異なります。詳しくは、取扱代理店 または損保ジャパンまでお問い合わせください。

- ◇このチラシは、個人用火災総合保険(賃貸住宅内収容家財)の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、『THE家財の保険(個 人用火災総合保険)パンフレットやご契約のしおり』をご用意しておりますので、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- ◇団体扱契約としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。
- ◇ご契約手続きなどの詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- ◇ご契約に際しては、契約申込書付属の重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。また、「ご契約内容がご希望に 沿っていること」「保険料算出に関わる事項が正しいこと」を確認させていただきますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

企業営業第七部第二課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

電話 03-3231-4683 受付時間 平日9:00~17:00

●お申込み・お問合せは下記の取扱代理店まで

雪印メグミルクビジネスソリューション株式会社 保険事業部

〒102-0082

東京都千代田区一番町16番1号 共同ビルー番町5F 電話 03-6371-1331 FAX 03-6371-1333 受付時間 平日9:00~17:30

SJ22-08206 2022/9/28作成

雪印メグミルクグループ 社宅入居者の皆様へ



2022年10月改定

「家財」安心補償プラン

ご存知ですか? 『借家人賠償責任』って・・・

借家人の過失によって火災・爆発などの事故が発生し、借用している建物や戸室に損害が生 じた場合は、借家人は家主に対し原状回復義務があります!!

家財 + 借家人賠償責任 」のご契約で、より一層ご安心いただけます。

大口団体扱割引5%適用



ご存知ですか?

賃貸契約では入居者側に原状回復義務があります!!

借家人賠償責任補償で安心です!!



例えば

社員が転勤で会社が部屋を借り上げすることになった場合、その借り上げ先で家主に 対する賠償責任の補償はどうすれば良いの?

補償を受けられる方

被保険者ご本人、また、借用戸室の貸借名義人が異なる場合は その貸借名義人を含みます。

ポイント

借家人の過失によって火災・爆発などの事故が発生し、借用している建物や戸室に損害が生じ た場合は、借家人は家主に対し「原状回復義務」により損害賠償責任を負わなければなりません。

※借家は借用不動産であり、通常の個人賠償責任保険では保険金をお支払いしません。

ご契約方法は裏面へ!

保険料算出表

団体扱用

<基本> + <オプション> で、 安心補償 です。

☞ 本パンフレットの保険料は、「THE 家財の保険(個人用火災総合保険)」をベースに算 出しています。

◎水災補償は「あり」、「なし」のご選択が可能です。(「なし」の場合、水災不担保特約 が セットされます。)

保険料<基本>

円



保険料<オプション>

円

合計保険料

確認事項

円

※補足(注意事項)

保険料表

<基本>

- 保険金額により「A・Bタイプ」をご選択ください。 「ご契約期間(払込方法)」は、1年(団体扱ー括払)または2年(団体扱長期年払)となります。
- ❸「建物構造」をご選択ください。(裏面の「建物構造」について(簡易 構造早見表) をご覧くださ
- ②「水災補償」のあり・なしを選択して、保険料を算出ください。 (近年の異常気象の影響により、水災の事故は増加傾向にありますので、「水災補償」ありをおす すめします。)

保険料表 くオプション>

- ◆基本>における「A・Bタイプ」をご選択ください。② ⑤ 「ご契約期間(払込方法)」「建物構造」は<基本>での選択と同じです。
- 4「◆地震区分表(右下)」にて、建物の「所在地」と「建物構造」により、 「区分」をご確認ください。
- ⑤地震保険の「割引」※1(右の※1をご覧ください。)を確認して、保険料を 算出ください。

くオプション

Aタイプ(ご契約金額 150万円)

割引 地域区分 ご契約期間 建物構造 (◆右参照) あり(10% なし **X**1) (1) 990円 1.100円 2 1,560円 1,740円 耐火 **(3**) (M、T構造) 3.450円 3,110円 **(4)** 3.590円 3.980円 2年 (団体扱長期年払) **(5)** 3,720円 4,130円 1,520円 1,680円 Α 非耐火 В 2.640円 2.930円 (H構造) С 5,550円 6,170円

Bタイプ(ご契約金額 250万円)

	建物構造	ᄴᄰᅜᄼ	割引		
ご契約期間		地域区分 (◆右参照)	あり(10% ※1)	なし	
2年 〔団体扱長期年払〕	耐火 (M、T構造)	1	1,650円	1,830円	
		2	2,600円	2,900円	
		3	5,180円	5,750円	
		4	5,980円	6,630円	
		5	6,200円	6,880円	
	非耐火 (H構造)	Α	2,530円	2,800円	
		В	4,400円	4,880円	
		С	9,250円	10,280円	

地震の補償<オプション>

- ※1 地震保険の「割引」について
- ○地震保険の建築年割引(割引率10%) 適用にあたっては、所定の確認資料(写)が必要です。 【資料となる代表例】重要事項説明書、賃貸住宅契約書など
- ○建築年割引以外の割引 適用にあたっては、所定の確認資料(写)が必要です。
- *詳細は取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

個人賠償責任の補償 <基本>

※2 「個人賠償責任」の注意

火災保険の他、自動車保険や傷害保険などで、この補償と同種の 賠償責任を補償するご契約がある場合、補償の重複が生じる可能 性がありますので、他のご契約の補償内容・ご契約金額を十分に ご確認ください。

構造区分

耐火

非耐火

(個人賠償責任特約をセットしないことも可能です)

◆ 地震地域区分表

都道府県	(M、T構造)	(H構造)
北海道·青森県·岩手県· 北海道·青森県·栃木県· 秋田県·山形県·栃木県 群馬県·新潟県·長 石川県·福田県· 長車県·滋賀県·京郡県・ 長庫県·奈良県・広賀県・ 島根県・福岡県・佐 長崎県・熊本県・ た明島県・ 鹿児島県	1	Α
宮城県·福島県·山梨県· 愛知県·三重県·大阪府· 香川県·愛媛県·宮崎県· 沖縄県	2	В
茨城県·徳島県·高知県	3	С
埼玉県	4	С
千葉県·東京都· 神奈川県·静岡県	5	С

Aタイプ(保険金額 300万円)

借家人賠償責任3,000万円 個人賠償責任1億円 修理費用300万円 <世帯主年齢25歳前後・家族人数1名の標準的な家財金額(新価)> 保険始期2022年10月1日以降

ご契約期間	建物構造	水災補償		
(払込方法)	建物 件坦	あり	なし	
1年 (団体扱一括払)	耐火(M構造)	7,930円	5,940円	
	耐火(T構造)	7,930円	5,940円	
	非耐火(H構造)	16,340円	11,830円	

Bタイプ(保険金額 500万円)

借家人賠償責任3,000万円 個人賠償責任1億円 修理費用300万円 <世帯主年齢25歳前後・家族人数2名の標準的な家財金額(新価)> 保険始期2022年10月1日以降

ご契約期間	2++/++*生、生	水災補償 水災補償		
(払込方法)	建物構造	あり	なし	
1年 (団体扱一括払)	耐火(M構造)	9,160円	6,650円	
	耐火(T構造)	9,160円	6,650円	
	非耐火(H構造)	18,620円	12,950円	

ベーシック I 型 臨時費用保険金あり 自己負担額なし(不測かつ突発的な事故は1万円、 修理費用は3千円の自己負担額となります。)

火災

給排水設備の事故 などによる水濡れ

家財の主な補償内容

ひょうさい

風災、雹災、雪災

水災

盗難

不測かつ突発的な事故 (汚損・破損など)

※水災補償については、ご希望によりセットしないことができます。

便利でオトクな団体扱制度をおすすめします!

● 大口団体扱割引5%が適用

破裂•爆発

- 保険料は団体扱一括払ですので、一般の一括払よりも更に約5%オトクです。
- 保険料のお払込みは、翌々月の給与からの控除(チェック・オフ)となり手間が かかりません。
- ご契約者は団体の構成員に限ります。また、被保険者は ①ご契約者 ②ご契約者の配偶者 ③ご契約者またはその配偶者の同居のご親族 ④ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親 族 ⑤ご契約者またはその配偶者の別居の非扶養親族(①から④までの方が保険の対象とな る 家財を共有または使用している場合)に限ります。